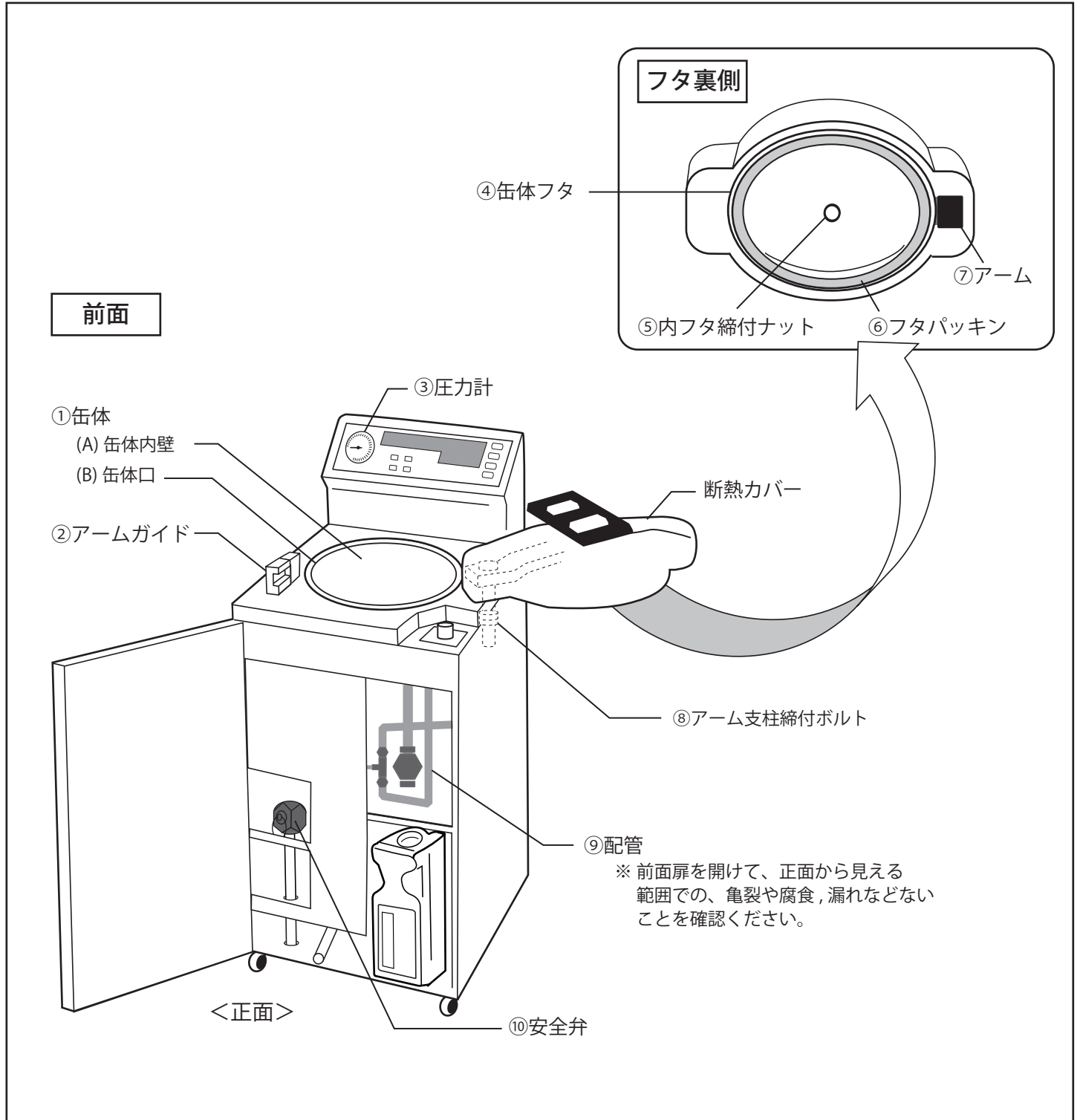


会社名		検査日	年	月	日
設置場所・部屋名		検査者名			
機器型式		製造番号			

本要網は簡易圧力容器に属するオートクレーブについても準用する。

オートクレーブ各部名称



1. 検査項目

○異常なし ×要改善（修理）

検査項目	評価方法と判定基準	判定 (○・×)	備考	修理記録（修理日）
①缶体	目視にて、缶体内壁(A)及び缶体口(B)に傷,凹み亀裂や腐食のないこと。 缶体口については、汚れのないこと。			
②アームガイド	目視にて、亀裂や腐食のないこと。			
③圧力計	目視にて、破損や損傷、蒸気漏れ跡、ゼロ点ズレがないこと。			
④缶体フタ	目視にて、傷,凹みや腐食、亀裂等の損傷がないこと。			
⑤内フタ締付ナット	手で回してみても緩みのないこと。			
⑥フタパッキン	目視にて、傷や亀裂のないこと。			
⑦アーム	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
⑧アーム支柱 締付ボルト	手で回してみても緩みのないこと。			
⑨配管	目視にて、傷、亀裂や腐食のないこと。			
⑩安全弁	目視にて、腐食や損傷のないこと。			

判定「×」の時は、修理又は調整が必要です。弊社までご連絡ください。

■ 一週間ごとに行う保守点検

- ※ 本機を安全に使用するために、一週間を目安として下記の清掃と点検を行ってください。
- ※ 清掃および点検前に取扱説明書「一週間ごとに行う保守点検」を必ずお読みください。

<清掃>

チェック

- 1. 缶体内および水位センサーの清掃
- 2. 缶体フタ用パッキン清掃
- 3. 外装の清掃

<点検>

チェック

- 1. 漏電ブレーカーの点検（電源スイッチ内）
- 2. 圧力容器の点検（上記検査項目①②④～⑧参照）
- 3. 電源プラグの点検



テストボタン

【電源スイッチ】

2. その他（備考）

3. 総合判定

(良好 / 要修理)

※要修理の場合、修理を実施して記録を上記「修理記録」に記入してください。

責任者

印 (年 月 日)

販売元

株式会社 トミー精工

<http://bio.tomys.co.jp>

本社 東京都練馬区田柄 3-14-17 事業所 札幌 011-728-1311・仙台 022-273-5033・つくば 029-830-5166・神奈川 046-220-5371
03-5987-3111 名古屋 0561-61-0250・大阪 06-6305-3333・福岡 092-948-1712

書式番号：QTS-19I6111